

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 地域福祉計画策定委員会】

## 会 議 録

開示  
一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)  
不開示  
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所長	室長	次長	係長	記録

作成日 令和3年11月24日

日	令和3年11月18日(木)	時間	13:30~14:40	場所	糸魚川市民図書館 3階視聴覚室	
件名	第4期糸魚川市地域福祉計画策定委員会(第3回)					
出席者	糸魚川市民生委員児童委員連絡協議会 中倉 幸博 糸魚川市社会福祉協議会長 田原 秀夫 社会福祉法人奴奈川福祉会 清岡 誠 社会福祉法人能生名立福祉会 星野 貴博 糸魚川地域連合区長会長 齋藤 伸一 糸魚川市ボランティア連絡協議会 久保田まき子 能生地域区長連絡協議会長 池田 正夫 青海地域自治会連絡協議会長 小野垣勝男 糸魚川地区老人クラブ連合会 比護山之助 公募委員 羽鳥 好子 (事務局)嶋田福祉事務所長、塚田次長、本間係長、渡辺係長、山岸係長、滝澤主査、石崎主査					

### 会議要旨

#### 1 開会

(嶋田所長)

皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
本委員会につきましては、糸魚川市地域福祉計画策定委員会設置会要綱第6条の第2項により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。それでは、次第2の議題にうつります。ここからは、中倉委員長の進行で議事を進めていただきます。中倉委員長よりよろしくお願いします。

#### 2 議題

(1)第4期糸魚川市地域福祉計画の修正案について

資料No.1、2及び3

(委員長)

それでは、議事を進めて参ります。委員の皆さん、本日も慎重審議をよろしくお願いします。また、前回まで活発なご意見をいただいておりますので、今回は確認の会であるということから、開催時間を概ね1時間位ということで予定しておりますのでよろしくお願いします。そして、特に指名はいたしませんので、皆さん質問がありましたら挙手してお願いしたいと思います。

それでは、議題(1)第4期糸魚川市地域福祉計画の修正案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) 資料No.1、2及び3に基づき説明。

(委員)

13 ページ(2)障害者福祉「就労の希望や日中活動への支援の希望」など「の」が続いていて分かりにくいので修正した方が良い。

(4)健康増進の下から3行目、市民からの相談ではがあって急に話が変わってしまうので、何か接続詞があると急に話が飛ばなくてよいと感じた。

14 ページの(6)人権ですが、読んでいくと中身は人権侵害なのかと思う。ただ人権の項目でどうなのか、いろんな意味がとられてしまうので読んでみるとちょっとおかしいと思う。あと、ちょうど真ん中になりますが、思いやりやさしさから権利主体への協調とあるが、これちょっと私には意味がわからない。

(8)再犯防止下から2行目、これら関係機関の連携によって、彼らが責任ある社会の一員としてとなっているが彼らは、男性のことを言っているのか、女性のことを言っているのかちょっとわからない。

23 ページ(3)利用者の権利擁護ですが、5行目の市内の相談支援機関では、成年後見制度の申立て支援が年々増加しており、市長申立ての件数やと書いてあるが、私からすると市長申立ての件数ってどういう意味なんだろうと思ってしまう。申請をする人が増えているのか、何か市長申立てと書いてあると市役所の中の処理の話であって、市民目線からするとちょっと意味がわからない。

24 ページ(4)自立を支援する体制の充実、下から2行目全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように重層的などあるが、重層的というのがちょっとわかりづらい。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

わかりにくい表現や、行政目線の言葉だったところは市民に分かりやすい言葉に修正していきたいと思います。

(委員長)

計画の各章ごとに確認していきたいと思いますのでお願いします。

第1章 1ページから5ページまでの計画策定にあたってについて何かございませんか。

(委員)

文章については、前回出されものを修正していただき、説明していただいたのでこれで良いと思う。

あと、例えばですが「支え合い」漢字なのか、カナなのかこの計画の中で統一したほうがよい気がします。

(委員)

「支え合い」もそうですが、一人一人も総合計画の中で漢字の一人のあとに平仮名のひとりに統一されたということですので、整合性のこともあるので統一したほうが良いと思う。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

総合計画と整合性を図っていきたいと思います。

(委員)

第4期の福祉計画では、メインテーマよりも再犯防止推進計画の方が主体になるのか。

(事務局)

他の計画と同列ということになります。

(委員)

地域福祉計画の中で、今回の場合はR4年から8年までの再犯防止推進計画をやりますということで、私からみるとこれが重点項目なのかなと感じられるがどうなのか。

(事務局)

重点項目ではありません。あくまで他の計画と同一ということでご理解いただきたいと思います。

(委員長)

第2章 6ページから17ページまで、計画の取組方針について委員の皆様からご意見がありましたらいただきたいと思います。

(委員)

14ページの人権の所、羽鳥さんからもお話がありましたが、5行目「思いやり～強調」までは確かにわかりづらいし、この部分は取っても文章は続くのかと思ったのですが、ここを書いた担当者の思いもあると思うので、もし変えたとしたらもう少しわかりやすい言葉に変えるか、文章をこの一行の中に入れてないで、別文書で取り出しをして残すか、担当課と考えていただければ良いと思う。

(事務局)

前後の内容を確認し、担当課の方と調整したいと思います。

(委員)

それと、人権の一番最後の所に「人権侵害された人々を力付け支援する」とあるいが、力付けは話し言葉のような気がするので、励ますなのか、元気づけるなのか何か別の言葉の方がいいと感じた。

(事務局)

こちらの表現も、適切な言葉を使って修正したいと思います。

(委員)

14ページの人権ですが、今は小学校時代から人権は言われている。なぜかという、いじめ問題なのですね。それからすると、ここの文章は少し弱いような気がする。インターネットと書いてあるだけで、もう少し具体的に皆さんにわかりやすい書き方をした方が良いと思う。

(事務局)

細かいところは、4 ページ人権教育・啓発推進計画がありますので、今一度表現を見直してみたいと思います。

(委員)

12ページ(9)犯罪の発生状況表なのですが、他の表と比べて見にくい。他の表は、黒字ではっきりしているが、この表だけグレーになっている。黒字に変更できればの方が良いと思う。

(事務局)

見やすいものに変更したいと思います。

(委員)

今話に出ている人権ですが、中を読むと専門的で硬い文章なので、もう少し噛み砕いて市民に分かりやすい表現に変えたほうが良いと思う。

(事務局)

計画をご覧になる皆さんに分かりやすい言葉の表現にしたいと思います。

(委員長)

第3章 16 ページから 31 ページまで、地域福祉施策の展開について委員の皆様からご意見がありましたらいただきたいと思います。

(委員)

24ページ基幹型地域包括センターを設置しますとは、具体的にどういう考えなのか。新しく部署を作るとか、新しく人を配置するのか、今まである包括支援センターの中のをまとめてどこの部署でやるのか具体性がちょっとわからないので、まだ詰めてないなら詰めてないで結構なので聞かせてください。

(塚田次長)

ご質問の基幹型地域包括支援センターにつきましては、現在、私どもの方で事業を進めております。市内には既に民間に委託している5か所の地域包括支援センターが設置されております。

こちらの方は、高齢者、またそのご家族の方の生活上の困りごと、各種介護保険サービスをどうやって利用したらいいのかなど具体的な内容を個々のケースに密着する形で相談・対応していただいております。

ただ、現状で言いますと、当市だけに限ったことではないのですが、世帯構成がどうしても高齢者のみ世帯、または高齢者単身世帯、あるいはご家族の方がいても、遠方にお住まいでなかなかご家族の方が老親を見られないという世帯が増えてきております。そうすると5か所の地域包括支援センターだけでは、なかなか対応しきれないということになりますので、そういった地域包括支援センターの活動状況をさらに充実させていくためには、それをバックアップする体制を整備する必要があります。そこで基幹型包括支援センターを市役所の内部に直営で設置し、基幹型地域包括支援センターが、5か所の地域包括支援センターの中心となり、ハブ的な役割を持って関係機関との仲介・連携を図ることで全体として効率的な対応ができると考えています。

また、先ほど申し上げた通り、1世帯のご家族の方の問題というのが多岐にわたっております。高齢者介護サービスだけならまだ簡単なのですが、その世帯に障害の方がいるとか、また経済的に困窮されている方がいるとかとなってくると、単純に、高齢者の問題というひとくくりだけではなくて、障害の専門家の方のご意見を聞いたり、また法律の専門家の方の意見を聞いたり、単純に今までのフィールドワークから外れてくるような問題も出てきます。そういった関係機関と5か所の地域包括支援センターを結ぶ形で連携を図っていきたい、その中心的な役割を基幹型包括支援センターが担いたいと考えております。

(委員)

前回申し上げたが、基幹系を作るよりも一つの支援センターがあるのだから、まとめてコンピューターでできるようにした方がいいということを行っている。あと、32 ページにでてくる庁内部局間の連携、これは、コンピューターを利用すると、ものすごくやりやすくなるはず。だから、部局のみんなが集まって会議を開くことはやる必要がない。もう少し効率よく仕事をするために、今からシステム構築をしないと上手く機能しないのではないかと思います。

(委員)

26ページに、要配慮者と書いてあったり、要援護者という表現があって、私も要配慮者というのは分からなくて調べてみたら、災害時の気を配らなければならない人が要配慮者だと書いてあったが、たぶん市民の人が読んでもわからないと思うので注釈が必要なのではな

いかと思う。

(事務局)

要配慮者が、どのような方が注釈をつけたいと思います。

(委員)

20ページ行政の取組、計画でハード的なものの説明だけでなく、やはり心が繋がっていかねばいけない、心のネットワークを作っていかななくてはいけないという意味で大事なことだと思います。一番上の、地域住民同士がというのがあって、1行目の終わり「ルールやマナーを守ることも必要です。」何かが必要で、これも必要だというのはわかるのですが、それがなくて、〇〇も、なのでこれを守ることが必要ですとするか、あるいは、この二つ目のポチを一番先頭に出して、今の一番目最初の地域住民のところを2番目のポチに変える。変えれば、文章としてはいい内容になる。2番目のところもいいことを書いてあるので、これを一番目に出して、そのあとルールやマナーも大切だと、いうようにすれば、繋がっていくような気がします。

それと同じようなことで、29 ページ。

29ページの(3)一番上ですが、子育てのことが書いてあります。ここにも、もがでてくるのですが、4行目、相談できる人間関係を築いていくことも大切ですが、と言っておって、またその次のところで、応援する仕組みを、作ることも必要です、これは意味わからなくなるのでどちらかを、が、にするか、両方とも必要ならそれなりの文章を書けばいいと思う。

その下にある、また子育ての育児サークルを作るということも大事なので、期待されているというのは、傍観的な感じがするのでもう少し、支援してやっていきますとかの言葉の方がいいかと思う。また考えてみてください。

(委員)

教えていただきたいのですが、19 ページの真ん中の米印。

地域支え合い推進協議会。これは上の、上段のポチ二つ目の、行政の取組みの中に、地域ケア推進会議、地域支え合い推進協議会というふうに、書かれているのですが、この地域ケア推進会議の方は当市では平成20年度から取り組みを進めていますということで書かれています。この地域支え合い推進協議会というのは、どのような形にして行われているのか。アピールする必要性がなければ書かなくてもいいのではと思う。どのような団体がおられるのか、例えば団体数が幾つだとかNPO法人幾つだとか、そのようなこともわかればいいのかということなのですが、とりあえずこの推進協議会は、どのような形で行われているのか教えていただければと思います。

(塚田次長)

地域ケア推進会議ですけれども、こちらの方は、先ほど、後段の支え合い推進協議会と関連してきますが、各地域で活動されている民間も、公もすべて含めた中で、住民の方々を支えてらっしゃる方、サービスを提供されている方々が、例えば先ほどのNPO法人だったり民生委員さんだったり、地区の区長さんだったり地域課題をそれぞれお持ちだと思うので、それを吸い上げる形で、当協議会の中で市全体として、そういった各地区の課題が上がってきたものから、共通項を見出し、市全体としての課題に対し、全体的に課題解決に向けた取り組みを図っていくのが、地域ケア推進会議で、ある意味市に対する政策提言をするような会議ということで、28年度から開催しております。

後段支え合い推進協議会につきましては、地域ケア推進会議に課題としてこういったものがあるよということ、示す機関でもありますが、具体的にこの協議会の中で、地域の中の課題は何だろうということを考えていただき、もし自分たちでできるのであれば、地域の中で活躍されているNPOや、地域住民を含めた中で、まず自分たちの地域の課題は何か、それに対して自分たちで何ができるか、不足しているものがあれば地域ケア推進会議の方に上げて、全体として考えてもらう。

そういったものを、地域支え合い推進協議会の中で考えていただきます。地域支え合い推進協議会は小さい単位から大きい単位まであり、具体的な活動は、各地区公民館単位で想定し

ているのですが、地区ごとに地域ケア推進会推進協議会というもの、立ち上げてもらいたいと担当者として考えております。

市内ですと48で立ち上げたいというふうに考えて動いているところなのですが、先ほど申し上げたように集まっていただいて地域の課題を考えていく、そして課題解決に向けて自分達で何ができるかということを考えていく協議会になるので、まず、推進協議会を立ち上げるところから、参加されている方々にその意義を認識してもらうこと。そうしないと活動が続かないので。

推進協議会としては、大きく動いているのは6地区あると思います。

具体的には能生で言うと、磯部地区。例えば買い物支援に対する課題に対して、買い物ツアーを試験的にやってみたりしておりますし、管内でも、すでに動いているところもあるのですが、それを全市的に、先ほど申し上げた48の地域で地域支え合い推進協議会を立ち上げていただく。その中で、こういったもので課題解決を進めていけるかを検討していただき、市としては、その協議会の立ち上げから活動までをバックアップしていきたいというふうに考えています。

(委員)

実際、それでは今教えていただいた、市内に6団体が活動しているというお話なのですが、今後はその残りの団体というか今市内48ということでお話ありましたけども、今後、推進協議会が発足していくという形でよろしいでしょうか。

(塚田次長)

立ち上げに向けて、私ども市が強制的に「立ち上げなさい」ということはなかなか行政としてできませんので、「立ち上げられる」「立ち上げたい」というような機運を盛り上げていく活動をしております。

(委員長)

第4章32ページから33ページ計画の推進に向けてご意見ありましたらお願いしたいと思えます。

(事務局)

最初の修正案の中でイメージ図A案B案をご提示させていただきましたが、どちらが良いか、もっとこうした方が良いというのがあればご意見をいただきたい。

(委員)

黒い所は、色がつくのか。色がつかなくてただ黒塗りなのか。

(事務局)

色はつかないです。

(委員)

どちらかに決めないといけないのか。元の方がわかりやすく良い。真ん中の地域共生社会の実現というところから、三角が、真ん中に向いている。A案B案だと真ん中に対して方向性がなくなってしまうので元の方がわかりやすい。

(委員)

この図にそんなにこだわらなくてもよいのではないかと。事務局で決めてもらって良いと思う。

(事務局)

それでは、今いただいた意見を参考に、事務局の方で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(委員)

32 ページ(3)社会福祉協議会との連携について、この本文の中に書いてある計画の各分野の社会福祉協議会が大きな役割を担うことが期待されます。とされているのですが、この計画の中で、社会福祉協議会が担うところ、行政が担う所のすみ分けはあるのか。逆に、社会福祉協議会の方でこの計画の中でこういったところを事業化してやっていきますといった冊子等はあるのか。

(委員)

社会福祉協議会も組織としてありますが、社協単独でできる仕事は、そんなに多くありません。市や、福祉団体の方と連携してやっていくっていくというのが実態です。

ですが、市民の方の福祉サービスに対するニーズといいますか必要性というのはどんどん増えてきているように感じます。

それを、役割分担をしながら進めていくということで、社協は、このページで言うと4ページに計画の体系図がありますが、真ん中の右側にある地域福祉計画。その下の方に、社会福祉協議会が、地域福祉計画を受けて、どのような活動をしていくかというのをこの地域福祉活動計画で定めてあります。社協は、これを目標として進めていきますが、ただ全部を受けるわけにはいきません。財源的な問題、人的な問題、それから能力的といいますか、資格といいますか、そういうものもありますので、他の団体の方、他の専門の方と連携しながら取り組んでいるというのが実態であります。

ただこれは、甘えてはいられない。社協としても、自主性を持って取り組みをしていかなければいけないということを感じております。もっと目立つといいますか、地域の方に役に立つ社協であるべきだと私も思っておりますので、また皆さんから意見をお聞きしながら活動を進めて参りたいと思います。よろしくをお願いします。

(2)その他

(委員長)

他にご意見がないようでしたら、(2)その他に入ります。  
ご意見ございましたら、お願いします。

(委員)

今後のスケジュールを教えてください。

(嶋田所長)

今後の予定についてお話をさしてください。

本日いただきました意見をまとめまして、計画の案につきましては、12月の市議会、こちら私の所管の常任委員会でございます。そちらの方においてご審議をいただく予定しております。その後は、パブリックコメントを、令和4年1月から、約1ヶ月間、市民の方からご意見、パブリックコメントですね。そちらの意見を集約したうえで、計画の最終確認を兼ねまして、2月にこの第4回本委員会を開催し、計画書が完成するという運びでお願いしたいと思っております。

また、第4回の委員会日程につきましては、別途、皆様の方にご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

計画ができて、総合計画だと、実施計画となって5年間の間でチェックというか、遂行はどのようにできているかといった確認を行うが、この計画は、はどのように行うのか。

また、議会でその状況をどのように示すのか。

それともう一つは、計画ができたなら、市民に対してどのように開示するのか、ダイジェスト版にまとめたものをお知らせとして出すとか、市民への周知はどのように考えているのか。

(事務局)

こちらの計画の方については、社会的な事情や変化等もございますし、福祉制度が変わったりもしますので、定期的に庁内で確認するといったことを、4ページの方にあります各計画の数値をみながら見直しを行っていきたいと思います。

市民への周知については、配布先等はまだ、未定です。過去は、各区長や各福祉施設、公民館へ配布しておりますが、やはり市民の方に、もっと知っていただきたいと思いますので、広報で全戸配布するのか検討させていただきたいと思います。

(委員)

公民館や、社会福祉協議会で冊子のを置いてもらうとか、色々な所で内容を周知する、本来だったら出前講座などでやってくれれば良いと思うが、特に高齢化になってきているので、お年寄りの方々は関心持っている。できるだけアピールの方お願いしたい。

(事務局)

できるだけ市民の方に知ってもらえるように努力したいと思います。

(委員長)

皆さん他にないでしょうか。ないようでした、司会の方へお返しします。

(嶋田所長)

皆さん本日も慎重なご審議ありがとうございました。

スケジュール等につきましては先ほど申し上げました通りでございます。

中倉委員長、大変ありがとうございました。

以上で、本日の委員会の日程すべてが終了となります。

これにて、第3回の策定委員会を閉会とさせていただきます。

本日は、時節柄ご多用のところ、ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

### 3 閉会

14時40分閉会。